

平成19年度第1回「箕面市行政評価・改革推進委員会」議事録

1 日時 平成19年(2007年)7月2日(月曜日)10:30~12:15

2 場所 市役所本館3階 委員会室

3 出席者

(1) 箕面市行政評価・改革推進委員会委員(委員5名)

萩尾委員長、岸委員、森委員、小西委員、土山委員

(2) 事務局(箕面市)

藤沢市長、重松政策総括監兼市長公室長、能勢地域振興部長、中井市長公室次長、坂本総務部次長、小泉地域振興部次長、藤迫政策企画課長、小野経営改革担当専任参事、中井職員課長、木村財政課長、栢本市民活動促進課長、水谷課長補佐、一階担当主査、小林担当主査(14名)

(3) 傍聴者 4名

4 議事の概要

(1) 市長挨拶

過去の箕面市は、競艇の収益と、市民の大変高い担税力に支えられた財政力のある街であった。しかし、今では競艇収益は最盛期当時の10分の1になり、市民の担税力も以前ほどではなく、三位一体改革により、箕面市は打撃を受けているという中で、行政運営を行っている。民間は利潤を第一に掲げ、地方政府は弱者を保護し、市民の生命財産を守ることが第一義的にある。そのために行財政改革があり、計画があり、そしてまた条例がある。

我々がめざす地方政府は、大きな柱として市民協働を築き上げなければならないため、平成19年度の箕面市のもっとも基本的な方針・指針として、市民協働を掲げている。その一つの動きとして市民会議を立ち上げ、2011年から始まる次期総合計画を市民と共に作り上げていこうと、先週市民会議の第1回目を開催した。公募市民36人と職員26人の力で、箕面市の将来の青写真を作り、富裕なまちから普通のまちをめざしていこうと考えているので、先生方のお力添えをより一層お願いしたい。

(2) 案件

委員長の選出について

昨年度に引き続き萩尾委員が委員長に就任することとなった。

委員長) この行政評価・改革推進委員会の委員のご意見を十分くみ上げて頂いて、箕面市が健全な財政だけでなく、一つの事業体としても、是非、効率的な自治体のモデルになってもらいたい。

行革というのは、コスト削減だけでなく、管理体制を絶えず見直していかないといけない。時代はスピーディーに変わっているので、行革の視点というのは、非常に大切ではないか。箕面市役所においても、もう一度管理体制を洗い直し、今の時代に本当に合っているのかどうかを是非検証しながら改革を進めていってもらいたい。

委員長の職務代理者の指名を行い、箕面市行政評価・改革推進委員会条例第 5 条第 3 項に基づき、委員長が岸委員を指名した。

集中改革プランにおける改革の処方箋の取り組みについて

平成 20 年度当初予算編成に向けた行政評価の進め方について

事務局から、資料「集中改革プランにおける改革の処方箋の取り組みについて及び平成 20 年度当初予算編成に向けた行政評価の進め方について」を説明

委員) 財政というのは、お金が十分あるときには財政よりも政策が優先し、お金が足りない場合は財政の方が優先するので、優先順位を考えていかなければいけない。箕面市の現状として、財政制約がきつくなっているということを認識して頂きたい。

まず、一般会計については、経常収支比率と基金残高の確保という 2 つの目標を掲げているが、この 2 つは矛盾する。「基金残高はできるだけ早く減らしなさい」と前から申し上げている。早く基金を取り崩して市債を返済すべき。経常収支比率が悪化している大きな原因の 1 つが公債費になっている。

次に、地方公営企業は、地方財政法第 6 条や地方公営企業法第 17 条の 2 によって独立採算が原則とされている事業だが、そこで堂々と赤字を計上しているということは、説明をする必要がある。中でも、病院事業については一部救急医療などで赤字が認められている部分もあるが、地方財政法第 6 条や地方公営企業法第 17 条の 2 に抵触する可能性が非常に高い。この純損失を無くすというのが、財政的には大きな政策目標になるべきではないか。地方公営企業以外の特別会計で、国民健康保険事業が 26 億の赤字で、これは法律

で独立採算が義務づけられているものではないが、これだけ大きい赤字というのは異常だ。これは原因を究明して改善されるべき赤字だ。

このように、特別会計の赤字の方がわかりやすいので、改善することを優先的に取り上げて行く方がいいのではないか。なぜ経常収支比率が高いのかということとはなかなか分析しにくいところがあり、特別会計の赤字に対して一般会計から補助などを行うことにより一般会計を圧迫している場合が多い。わかりやすい特別会計、特に事業会計の赤字を無くすということは、財政問題を解決する有効な手段ではないか。

委員長) 委員は以前から、基金があるなら借金を早く返せということを何回も言っておられるが、市としては何かこだわりがあるのか。

箕面市) 繰上げ償還は制度上できないため、現在市債の発行を抑制している。市債残高については、平成 18 年度の見込みで約 20 億程度市債残高を落とす予定になっている。大きな施設を作るときにはどうしても市債を発行せざるを得ない。確かに市債残高を 0 にすることによって公債費が 0 になり、当然その部分については経常収支比率も下がり、財政運営上助かる部分も多いと思われる。退職手当は起債が認められるようになったが、起債しない部分は基金で対応していきたい、今後 20 年 30 年基金残高があるという見込みにはなっていないので、この先 10 年の中で、基金を使い市債を抑制しながら財政運営を進めていきたい。

箕面市) 基金残高を目標に掲げるねらいとして、新規事業の抑制がある。箕面市ではかつて 400 億円という基金があったが、基金を元にどんどん新規事業を行うことはもう今の状況から出来ない。少なくとも「基金がどんどん減っている」、「基金を使わざるを得ない予算編成になっている」ということは常に職員は意識したいと思っており、分かりやすい目標と言うことで基金残高を目標としている。今でも 150 億円という基金は自治体レベルでは多い方で、それが平成 22 年度には 48 億円にならざるを得ない見通しであり、危機的財政状況をよりアピールするための側面もある。

委員) 職員に説明して目標をたてないといけない、目標は絶対的なものである。部分的なことに職員の関心を集中させるやり方は正しいやり方とは思えない。

公営企業会計、特別会計などはどうか。

箕面市) 広報紙を見て赤字との判断でのご意見だが、広報紙の財政公表が下半期の経営報告となっており、平成 18 年度の見込みでは、水道事業も下水道事業も当期については純利益を計上する見込みとなっている。病院事業については、様々な状況の中で赤字となっている。国民健康保険事業(国保)については、箕面市独自の状況があり、たとえば国庫補助金が少ない、不交付団体である、高額医療費の持ち合いの部分が広まってその部分の収支が赤になっている、当然徴収率の問題もあり保険料の問題もあるので、総合的に考えていかなければならない。財政健全化の中で国保も含め基準外の繰出しを行ってはいなかったが、赤字が平成 18 年度に 20 億を超える見込みであったため、せめて単年度の赤字を無くしていこうと、18 年度については単年度赤字解消として 5 億繰出

しを行った。また、国保において平成20年度から医療制度改革が動き出すので、国保全体の制度がどう変わるのかを見極めて今後の対応を考えて行きたい。

委員) 基準外の繰出しを行って黒字になったからといって、良いことではない。粉飾決算のようなもので、何の意味もない。赤字を改善するためには、保険料率を上げるとか、収納率が悪いのであればその収納率を改善するとかしか対策の方法がない。

箕面市) 国保の収納率の向上については、対策本部で推進するとともに、収納対策室に国保担当を設け今年度から体制強化する取り組みを行っている。

箕面市) 病院会計については、全国に自治体病院が千ほどあり、そのほとんどが赤字で公立病院は非常に危ない状態である。石巻市の公立深谷病院のように廃止される現実もいくつかある。診療報酬を増収させるため7対1看護などを実施し、1億6千万ほどの収入が見込める工夫も行っている。ただ、厚生労働省は診療報酬を平成18年度変更し、平成20年度においても見直される見込みである。箕面市は地方独立行政法人も検討しながら経営主体を変えていくことによって、もう少し身軽な経営を行いたいと考えているが、箕面市民に対して、また、豊能医療圏において広域連携も踏まえて、責任ある医療体系をとって行きたい。赤字幅を減らすことは、順次行って行きたい。

委員) 病院の場合は、地方公営企業法の事業管理者のところは適用除外されているので、事業管理者というか、病院を経営する人を任命するのが第一である。いま経営する人が不在だから赤字になっているというのが最大の問題なのではないか。だから、独立行政法人もよいが、経営者を早く任命して、その経営者の元に、経営をすることが大切なのではないか。

委員長) この狭い地域に公立病院が沢山あり、早く広域連携を行ってコストを下げていくということを行わないと、現状ではコスト削減は難しいのではないか。

箕面市) 大阪大学からも、広域連携の見本を見せて欲しいと言われている。現在行っているのは、ドクターの確保を行うため吹田市、池田市と箕面市で3、4、5年目の研修体系の確立、池田市と箕面市の間では手術の麻酔科医が足りないための、夜中のオンコール体制、診療材料の購入については、豊中市、池田市、箕面市の3者で協同購入など広域連携については少しずつだが行っている。今の公立病院は、苦しい状況の中で打開策を模索しているのが今の北摂の状況である。

委員) 私が今、インターネットで見られる情報も含め、手元にある財政資料で見た診断は、箕面市は地方債をどんどん借りてきた団体ではない。不交付団体なので、臨時財政対策債はあまり出してないのではないか。

箕面市) 出しているが、ここ何年間かは制限よりも落としている。

委員) 箕面市にとって臨時財政対策債はあまり意味が無い、起債残高は類似団体のなかでは真中よりも少し低いぐらいで、標準財政規模分の発行残高でいくとあまり地方債は発行してない。経常収支比率はもちろん高く、およそ100で、そのうちの公債費分が20を超えないようだ低い方なので、借金の元利償還で大変だという財政診断ではない。

基金をある程度持っていたいというのは、基金を崩さなくてすむように、実質的な意味での実質単年度収支を黒にしたい、要するに基金なしで財政運営をするようにしたいという意思表示だと思う。その限りでは経常収支比率を下げるということと矛盾しないと私としては理解している。

事業会計の財政状況については、確かに国民健康保険事業（国保）の赤字が 20 億円ほどあるが、その基準外繰出しをどう考えるかだ。本当は国保の保険料が高くて国保会計が基準外の繰出し無しで、黒字になるのが望むべき姿だ、箕面市だけ極端に保険料が高いということになると、また別の意味でのハレーションもあるので、基準外繰出しを行うのか国保料の値上げするのかは、問題提起だけしておいて、今後それを深めて行きたいと思う。それ以外のところは、病院事業会計も、数字で見る限りでは負の債務は 0 だ。当面事業会計は国保だけかなという印象を受けた。

経常収支比率が高い原因はやっぱり人件費だ。ところが、大阪府内は同様のところかとも多い。扶助費、物件費、人件費がそれなりに高いというのは問題がある。ただ、競艇収入に頼っていた団体が、経常収支比率が高いというのは、これは全国的に共通したものだ。先ほど市長が冒頭おっしゃった、富裕な団体から普通の団体へというのは非常に的確な表現だと思う、競艇収入が昔の調子ならば、基金を崩さなくてもよかったわけで、ところが競艇収入が昔の勢いが無いので、基金を崩さざるをえないのだろうと思う。競艇収入の平年度ペースみたいなものを設定し、公債費を除いた経常収支比率を計算し目標を設定する。そうすると人件費、物件費、扶助費の額が設定され 14 の処方箋とをクロスさせていくと、それぞれの数値目標がでてくると思う。次回までにそのへんをもう少し具体的に調査して出していきたい。

箕面市）市債の関係については、基本的には補助裏債を基本に発行してきており、他団体に比べると市債の発行を抑制している。ただ、臨財債発行については、一般財源が非常に減ってきた時期でもあったため、始まった当初は減税補填債も発行上限額まで対応していたが、この間の議論も含め、ここ 3 年ほどは基本的には発行上限までは発行せず、一定の申請止めを行っている。建設事業債については、この間右肩下がり形で下がっており、基本的には特例債の関係で増えている。

事業会計については、国保の赤字を市単独で対応しようと思えば、保険料を上げるか、基準外繰出しを出すかしか対応策はない。これについては国保全体のスキームの問題で、全国的な問題である。

経常収支比率については、財政の視点で見ると、人件費が多いなら物件費が少ない、物件費が多いなら人件費が少ないというバランスがあるが、箕面市の場合は両方とも多いというのは、問題点としてはご指摘のとおりである。

委員長）人件費が高いという点での対応は、どのように考えているのか。

箕面市）常勤職員を 100 人減らすというのは国の集中改革プランに対応するもので、平成 22 年 4 月 1 日現在に 1424 人という数字を掲げている。常勤職員を減らしても、業務量

があるから、任期付短時間職員などの職種の構成を考えて行きたい。また、構造改革給与を4月から取り入れており、3%カットなども行っている。過去のラスパイレス指数は全国1位、大阪府1位であったものが、現在大阪府内で21位まで下がっており、全体的な給与の見直しは今後も引き続きやって行きたい。

委員) 市民との協働とアウトソーシングを、どう違って考えているのか。

市長) 地方自治体は、本来地域の人間が担っていた業務を地方政府がやることによって肥大化してきた。住民の立場に立てば、その仕事を地域に取り返すことが市民協働の流れではないか。業務をゆだねるときにアウトソーシングというのは、例えばコストで安い方向に流れる、しかし、当然コストはあるが、理念も重要である。そういった役割分担によって地方政府も小さな政府をめざしていく。アウトソーシングと市民協働はあきらかに違うものだという認識を持っている。

委員) 官民協働の役割分担と業務の仕切り直しであれば、逆に民が行っている事業で官が行った方がいい事業もあり政策提案として取り上げて新規事業を起こすこともある。業務を地域から奪ってきたというような言い方をされたが、特に地域から必要とされていない事業を市がやってきたのかという検証も必要だと思う。

地域で行った方がいいから地域で行う、その担い手がいれば地域の事業になる。そうではなく、そもそも別にいらぬ事業だったのに市が勝手に市税を使ってやっていたという判断が、市民の側あるいは政策提案者の側にあるのであれば、それは事業を、別の担い手を捜すということではなく、単にスクラップするという選択肢もあり得る。

市が責任をもって行う事業であれば、それは市民に説明して増税してでも行うようなことは、本来はあり得ると思う。市の事業は減らさずに担い手を新たに探す、それが役割分担であって、それを受ける地域がいい地域だというのは一概には言えないのではないかと思う。高負担高福祉を求める市民もいるし、そうではなく、全部やる必要ないからスリムダウンしろという市民もいる。地域によってこの分野は受け手があるが、この分野は受け手が無いというときに、これはシビルミニマムだから弱者保護の観点から行うという選択はあくまでもその事業をスクラップするのか、それとも市として責任をもって、事業を行うか行わないか、あるいは他に担い手がいるならやる、他に担い手がない場合は市が行うというような業務の住み分けが必要になってくるのではないかなと思う。有限資源を有効に配分するということが行政改革の基本であると思う。政策の目標が何であるか、それに対してニーズがある。あるいは市長がおっしゃられた観点から、政治的な決断としてニーズは少ないが弱者を保護するため行う。そのための市民合意をどうとっていくのかというシステムを構築すること自体が行政改革であって、いたずらにコスト削減のアウトソーシングで、沢山アウトソーシングできて数値目標を作って市民に安上がり行政をお願いして、それが協働のひとつの形であるというようなご理解は避けて頂きたい。

委員) アウトソーシングという前に、市民主体のまちをどう作るのかということを考えなければならない。市民自身が初めから企画に参加して、一緒にプロセスを共有し、結果も

一緒に見ていくということをしつと行ってきた上で、アウトソーシングするということがわかればわかるが、アウトソーシングという言葉だけが浮き彫りになっている。市民が最初から参画するという視点と、市民主体のまちをつくるということをしつと言い続けてきた。市がいないのに行ってきた事業もあるかもしれないし、市がアウトソーシングしようとしても、行ってくれるところがないという事業もある。そういった事業整理やアウトソーシング先の育成などを行っていくことが大切であると思う。

委員) コスト優先のアウトソーシングとは逆に、市民主体の担い手を増やしていくということと、市民協働ということは少し意味が違ふ。これまで 40 年間経験がないところで新たな担い手を作っていくとすれば、一時的にはかえってコスト高になるということを理解していただいて、土壌が涵養なところでないといい花は咲かない。そういった逆転の発想を持って頂きたい。それが最終的には市全体への投資につながるという認識が最近求められている。

市長) 箕面市は 900 事業を、現状のまま維持して市民と行政とが分け合うということは考えていない。箕面市は小さな地方政府をめざして、 unnecessary 事業は切り捨て、新たな事業は生み出して行きたい。本日は貴重なご意見ありがとうございました。

(3) その他

事務局から今後の日程等の説明がなされた。

最後に萩尾委員長から進行に係る委員方へのお礼で委員会を終了した。